

全国福祉用具専門相談員協会は6月23日の総会で「自己研鑽を支援する環境づくりに向けたアピール」を採択した。

今では、今年4月からの法改正で福祉用具専門相談員に対し自己研鑽を努力義務とする規定が設けられたことを「専門職化」の試金石といつており、質の向上への取り組みを強化したいと考えた。アピールは、(1)倫理、法令を遵守し、福祉用具の啓発に努める(2)福祉用具の活用を通じ、高齢者・障害者の地域

での暮らしを支える(3)自己研鑽に励み、医療や各専門職との連携を深めるの3項目。

「今回の制度改正は目指してきた方向そのもの。研修など自己研鑽を支援する仕組みを広げていくためにも会員の増強が必要」と看元文雄理事長は挨拶した。現在、18339人の会員を2015年度中に1000人増やすのが目標。会員が一人以上の入会者を獲得する「会員・增强プラスワン運動」を前年度に引き続き継続する。

## 専門職化へアピール

### ふくせん 会員獲得運動を強化